

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年2月22日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

1 当該招請の主旨

本業務は、現在運用している火山監視情報システム（以下、「VOIS」という。）及び火山灰情報提供システム（以下、「VAFS」という。）のクライアント端末等の移設を行うものである。本招請は、後述する応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求めるものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作の詳細を熟知している法人との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 火山監視情報システム (VOIS) のクライアント端末等移設

(2) 業務内容 VOIS及びVAFSにおいて火山の監視作業および情報発表作業等に使用しているクライアント端末等について移設を行うと共に、動作試験等を行う。

(3) 履行期限 令和6年9月30日（月）

3 業務目的

本業務は、VOISの更新に伴い、VOIS及びVAFSの業務継続を確保しながらクライアント端末及びネットワークプリンタ等の移設を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

地震火山部のVOIS・VAFSをはじめとする各システムを熟知するとともに、VOIS及び

VAFS が火山活動に係わる多種多様なデータをリアルタイムで処理し、総合的に監視及び情報発表を行っている重要なシステムであることを理解し、緊急性の高い本システムの運用を妨げることなく、VOIS 及び VAFS の端末等の移設を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

VOIS 及び VAFS の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような調整を行うとともに、システム全体として所要の性能を發揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務における成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに端末等の移設を完了する体制を有するとともに、移設後に発生した不具合などについて可及的迅速に対応可能な保守連絡窓口を持つこと。また、移設作業に伴う端末・ネットワーク等の故障・不具合に対して、速やかに現地において修理等の対応が可能なこと。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

緊急性の高い地震津波・火山関連の防災情報システムを移設した実績を有すること。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2519)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年2月22日(木)から令和6年3月12日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年3月13日(水)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)

又は電送(事前に(1)連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。